

くともその前提的位置におかれるべき動学的寡占理論の方向性が著者の意図に反してはっきりと浮き彫りできなかつたことは、なんとしても惜しまれることである。

【安部一成】

熊沢 誠

『寡占体制と労働組合——アメリカ自動車工業の資本と労働——』

新評論 1970.5 242ページ

1

本書は1969—70年に発表された著者の2つの研究書の第2作にあたる。この2つの研究の関連は「はしがき」で明らかにされている。すなわち、著者は第1の研究『産業史における労働組合機能』(ミネルヴァ書房、1969年)で「イギリス機械工業の歴史の中での労働組合機能の展開」を跡づけた。ところが「独占段階に特徴的な『産業別組合』における一般的な性格と特殊な諸形態との関連の把握」にとってはイギリスの機械工業にもその労働組合にも限界があった。そこで「寡占体制の中に包摂されてゆく傾向を不可避的に帯びる多くの産業別組合の機能に関する理論」をアメリカ自動車工業をえらんで「実証研究」したのが本書である、と述べている。

本書は、序章「寡占的大企業」、第2章「大量生産工場」、第3章「労務管理の支配」、第4章「自動車労働者の組織化」、第5章「1940年の労使関係」、第6章「労働組合の成果と限界」、終章「総括と展望」の8つの章と1つの補論「AEUとUAW」から成りたっている。序章は著者の理論の枠組みを提出したものであって、終章とともに本書の発表意義を示すものである。著者はつきのような理論仮説を提起する。

すなわち、団体交渉を通しての労使関係の安定は、資本の論理が、基本的には資本主義体制に内在する変革者として規定される労働者階級を包摂したひとつの形式である。そこに本質的に表裏一体である2つの問題が出る。第1の問題——アメリカ自動車工業の労使関係安定が全米自動車労働組合(UAW)の組合機能のある限定により生み出されたのなら、労使関係不安定をもたらす組合機能とはなにか。この問題に対して著者はいう、労働者個人の安売り競争を制約して労働条件を資本間競争の外におくことが組合機能の内容であり、具体的には、(1)仕事ごとに賃金を標準化して「だれが雇われるか」と、(2)作業量を標準化して「いかに働くかされるか」と、(3)一定の賃金を前提として利潤を結果におき「いかに支払

われるか」という労働力の売買と使用をめぐる3つの領域を与件化することである。組合はその機能達成の方法として労働条件に影響を及ぼす経営の諸決定に介入する。これに対して資本制経営は、(1)低い個別の供給価格労働力の雇用による慣行賃率の引き下げ、(2)労働強度の競争的増大による工数削減、(3)生産量—工数—賃金という連比の値を利潤増大に望ましいものとする。企業はこの論理貫徹のために労働組合の利潤・価格水準決定への発言および生産方法、作業内容・機械のスピード・定員などの決定に介入することを峻拒する。

労資のこの基本的対立軸の間で、組合の機能の徹底的追求がされるとき労使関係は不安定化する。歴史的には、一定条件で組合機能は、ある程度の達成によって、労使関係安定とひきかえに基本的追求を制約される。その条件とは「(1)工場内的条件=産業の基幹労働者と相対的過剰人口一般との間の競争関係・それを規定する機械体系の技術的性格と労働者の技能的性格、および(2)工場外的条件=産業における資本間競争の形態・それを規定する製品市場の構造、(1)と(2)を総括すれば産業の条件」である。

第2の問題——アメリカ自動車労働組合に組合機能のある抑制をえらぶことを余儀なくさせた産業の条件とはなにか。著者はいう、アメリカ自動車工業は労働組合機能の挑戦が組織されるにさきがけてほぼ完全に形成されており、労働力需要独占政策が先行的・徹底的にみられた。その結果、自動車労働組合は一方では「製品市場内在的組合主義」すなわち、組織対象および労働条件標準化のための単位協約適用対象を同等程度の採算条件の寡占企業(群)に組合機能を限定し、他方では経営機能に発言を浸透させる蚕食的組合主義を放棄して、与えられた労働に対する報酬としての狭義の労働条件にのみ関与する「取引的組合主義(ビジネス・ユニオニズム)」の方向に規定された。

以上のように産業労働の経済的な理論仮説に立脚して、著者は第1章から第3章まででアメリカ自動車工業の独占資本的性格を分析し、第4章から第6章にわたって自動車労働組合の歴史をあつかい、終章において、序章で提出した理論仮説の正しさを要約している。

2

著者のこのような理論的骨組みを長く紹介してきた理由はほかでもない。本書の意義はこのよくまとまった野心的な理論仮説にあり、それにつきるといつてもいいすぎでないだろうからである。その理由はつきの点にある。第1に、本書は通常の意味での「実証研究」ではない。

実証とは事実の検証であり、労働組合の行動に関する事実といえば、少くとも全国・地方組織、ローカル組合の機関紙誌、大会・会議議事録は欠かすことのできない一次資料であり、それらは日本にいても参照可能である。本書にはこれらの資料はあらわれず、著者はおそらく資料検討の意義をみとめなかったのだろうとおもわれる。

第2にアメリカ自動車企業や自動車労働組合の分析にあてられた各章には明らかに二次文献の底本があるようにおもわれる。すなわち、第3章はR・W・ダンの *Labor and Automobile*, 第4章はS・ファインの *The Automobile under the Blue Eagle*, 第5章はW・H・マクファースンの *Labor Relations in the Automobile Industry* であって、しかもこれらの分析をほぼ全面的に正しいものとして引用している。そして自動車労組の歴史研究にはアメリカの学界でも一応不可欠とされている G・D・ブラックウッドの *The United Automobile Workers of America, 1935~51* は参考されていない。そこで、とくにダンのように個性的主張の強い研究そのままとり入れると、事実と照合しない主張も出てくる。重要なことは、理論仮説に合わない事実も事実として存在をみとめて理論仮説と関連づけることではあるまいかとおもわれる。

以上の次第なので、とくに第3章、第4章、第5章はアメリカの特定の文献の分析を著者が再構成したものだ、というべきだろう。したがってその内容は書評の外にある。たとえば著者は1940年のフォードとの団体協約の締結をもって、「アメリカ自動車工業における労働組合の生成と確立に関する歴史の叙述は、さしあたりこれまでである」(132ページ)と述べている。しかし自動車労働組合という人間組織の確立としては、資料を検討すると、1952年の農業機械労働組合の自動車労働組合への吸収におくべきだろうとおもう。しかし、著者には自動車労働組合の内外の人間くさい問題には興味がないようである。つまり、アメリカの労働運動や自動車労働組合自身に、とくに執着をもつのではなく、著者はその理論仮説の証明に適合するものとして対象をえらび、証明そのものに关心を注いでいるとおもわれる。

しかし、第6章の「労働組合機能の成果と限界」は第2次大戦終結時から50年代末までの自動車労働組合の機能を、賃金水準、賃金構造、付加給付(私的年金とSUB)、雇用保障(レイオフとセニヨリティー)、標準生産量と作業スピードなどの各項にわたって分析しており、自動車工業の労使関係については著者が指摘するように、日本の学界にはまとまった分析がなかったので著者の研

究の意義は大きい。

終章の末尾において著者は「製品市場内在的・取引的組合主義」に立つ自動車労働組合(UAW)がその性格を主張する契機は、「いわゆるルーサー支配(Reuther Administration)が、同じ技能的資格をもつ労働者の賃金および雇用機会の全般平等権と『仕事そのもの』の質的量的な豊かさへの、生産点に根ざす要求によって、変質を迫られるときにはかならない」(218ページ)と結んでいる。著者のこの主張はのちにも貫してとられている。たとえば「寡占企業の労働組合」(『月刊労働問題』1971年3月号)と題する論稿において著者は日本の大企業の労働組合が資本の論理に対決する労働の論理を構築すること以外に革新の契機がないとし、少くとも組合機能の革新に前望的な営みとしてつぎのように述べている。「思想としては、日本の国益・産業の発展・企業の成長などへの配慮はいっさい後まわしにして、人間としての労働者の生活水準・平等観・労働の質的量的内容・労働の成果への固執に依拠すること。労働者的偏見の復権がさしあたり必要である。要求の内容と行動の選択については、それらの決定にたずさわる人びとを企業の内なる従業員にかぎらないこと。つまり組合の政策決定機構における議会主義の克服が必要である。そしてなによりもまず、企業が協力的な組合幹部以外には秘匿する生産性・コスト・利潤・価格・公害状況などについてのいっさいの資料の社会的な公表を要求すること。組合活動においてもまた、情報の独占は、企業との協調を目指しての組合員支配の保障であることが要求されねばならない」。「まず単組が困難な歩みをはじめねばならないのだ。その困難な歩みが惹起する状況こそ、生産力の総体を労働者がコントロールする産業政策が実りを結ぶ土壤である」(76ページ)と述べている。著者が「生産点に根ざす要求」というとき、この引用文とかかわらせて理解することを読者に求めたいだろうとおもい、紹介しておいた。

最後に、蛇足であるが、本書162ページの図3はマクドナルドの著書から引用したように注(18)が付されているが、マクドナルドの著書にはこの図はなく、拙著『アメリカ労働組合の構造』の第6図(349ページ)の無断転用である。のちに著者は評者からの照会に謝意を表したが、評者は最近こういう経験を再三くりかえしているので、この書評を借りて少壯の研究者にモラルを喚起しておきたい。もとより、このことが本書の意義を減殺するものではないことをことわっておく。

【津田真激】